

令和 8 年度

笠岡市施策評価報告書

令和 8 年 9 月

笠岡市施策評価委員会

笠岡市の施策評価の実施にあたって、施策評価委員会による評価を行い、その結果を報告書としてとりまとめましたので、報告します。

笠岡市長 栗 尾 典 子 殿

令和 8 年 9 月 1 5 日

笠岡市施策評価委員会
委員長 小 林 正 和

1 笠岡市の行政評価について

笠岡市では、行政サービスに対する市民ニーズが多様化・高度化する中で、行政が進める政策を実現するための施策について、客観的な指標等をもとに行政評価（施策評価）を実施し、事業効果の検証や進行管理を行うことで、施策の見直しや改善につなげています。

行政評価制度を確実に実施することにより、指標実現に向け職員自らが取り組む業務を常に見直し、自らが課題を見つけ、そして改善に繋げ、行政運営全体の質的な向上が大きく促進されます。そして結果を公表して説明責任を果たすことで行政活動の透明性が高まり、市民の満足度の向上へとつながります。

2 施策評価について

平成19年度から施策評価を導入し、総合計画とも連携した新たな仕組みづくりが進められ、平成23年度から、施策評価委員会を設置して施策評価を実施しています。

平成30年度～令和7年度を計画期間とする第7次笠岡市総合計画では、市民意識調査の満足度・重要度の調査結果を踏まえ、施策ごと、目標ごとに、計画期間中に実現を目指す指標を設定し、PDCAサイクルを確立して適切な進捗管理を行うことにしています。施策評価では、指標を評価の核として、その達成状況から結果にこだわって施策の進捗状況をチェックし、各施策の方針や今後の展開を明確にしていくこととしています。

また、令和8年度から始まった第8次笠岡市総合計画においても、毎年度進捗評価・検証を行うこととしており、KGI、KPIの実績及び各施策の実施状況を踏まえて、単年度ではなく計画期間を見通した到達度を評価、判断していくこととしています。

3 施策評価委員会の設置について

(1) 目的

施策の実施担当部局が行った自己評価に基づき、有識者及び市民の代表者と行政組織の職員により、総合計画の進捗状況を市民の目線で評価していただくことで、施策評価の妥当性・透明性を確保し、信頼性を高めることを目

的としています。

(2) 委員構成

施策評価に対する共通認識を深めるため、外部委員と内部委員の混合で構成します。(合計 8 名)

外部委員：第 7・8 次総合計画審議会の会長・委員，笠岡市公民館協議会の会長（計 4 名）

内部委員：人事課長，商工観光課参事（計 2 名）

政策部長，総務部長（計 2 名）※オブザーバー

委員名簿は別紙のとおり

4 評価対象施策について

施策評価は，第 8 次笠岡市総合計画の基本計画を構成する 27 施策を評価対象としています。

本来，令和 7 年度は，第 7 次計画の最終年度となりますが，既に第 8 次計画がスタートしていることから，より効果的に評価結果を今後の施策展開に活かすため，第 8 次の体系に置き換えて評価しています。

- 暮らしを支える： 8 施策
- まちを整える： 7 施策
- こどもを守り人を育む： 8 施策
- 行政経営： 4 施策

5 評価の方法等について

(1) 評価の方法

① 評価の方法

令和 7 年度における取組について，施策実施担当部局が作成した施策評価シート及び関係資料に基づく書面評価と，委員会でのヒアリングを実施しました。

② 評価の観点

施策評価の仕組みをより信頼性の高いものとするため、

- ・指標の達成状況から見た現状分析が妥当であるか
- ・施策を構成する事業の進行状況の現状認識が妥当であるか
- ・これらを踏まえた課題の把握と改善策が適切に方向付けされているか
- ・総合評価としての認識が妥当であるか

といった視点で評価を行いました。

③委員会の開催結果

日 時	内 容
7月28日(火)	施策評価委員会（1日目） 評価方法及び進め方等の確認 施策評価シートヒアリング及び評価
7月31日(金)	施策評価委員会（2日目） これまでの委員会を踏まえての協議・まとめ

（２）評価の結果

①総評

委員会としては、

- ・順調（現行の取組で目標達成見込み）
- ・遅延（リカバリー策で目標達成見込み）
- ・要修正（抜本見直しなしには目標達成困難）

の３段階で評価を行いました。

ヒアリングを実施した施策は、１５施策中、順調が１３、遅延が２、要修正が０であり、ヒアリングをしなかった施策は書面だけで行い、１２施策中、順調が８、遅延が４、要修正が０となりました。この結果、全２７施策中、順調２１、遅延が６、要修正が０となりました。

（評価結果一覧表は別紙のとおり）

6 施策評価委員会報告・意見

(1) 審議方法，選定方法，日程

① 審議方法，選定方法

今年度は第7次笠岡市総合計画の最終年度となりますが，第8次笠岡市総合計画が始まっているため，第8次の体系に置き換えて評価することになりました。

ヒアリング施策の選定については，第8次笠岡市総合計画の中の重要度が高い施策や市長による公約の内重要な施策等を中心に選定をした結果，全27施策の内15施策としました。他の12施策は書面審査となっています。

② ヒアリングの日程

今年度（令和8年度の施策評価）のヒアリング施策の日程については，1日目で15施策実施し（昨年実施と同じ），2日目は評価の取りまとめを実施しました。

③ 評価方法

今年度は第8次笠岡市総合計画の体系で行っているため，施策が大幅に変わっており，施策評価シートも大きく変わりました。さらに評価方法も昨年はA・B・C・Dの4段階で評価しましたが，今年度は順調・遅延・要修正の3段階で評価を行いました。

昨年度		本年度
A：計画どおり進行している		順調：現行の取組で目標達成見込み
B：おおむね計画どおり進行している		遅延：リカバリー策で目標達成見込み
C：計画より一部遅れている		要修正：抜本見直しなしには目標達成困難
D：計画より遅れている		

当初，評価結果は順調が多くなるのではないかと考えましたが（昨年度はB評価が圧倒的に多い），審議の結果，順調は多いものの遅延もある程度ありました。

またヒアリングでの事業説明はポイントを掴んでの発表で，持ち時間20分の内，5分程度の説明，その後の質疑も概ね15分の時間内で終わり，活発な

質疑となりました。

各施策に対する意見等は、それぞれの評価シートに記載のとおりです。

今年度の評価結果は、全 27 施策の内、順調は 21 施策、遅延が 6 施策、要修正は 0 施策となりました。

(2) 評価結果、検討内容

今年度は評価方法が以下のように大きく変わっています。

区分	基礎点	6 人の合計点
順調	5 点	24 点～30 点
遅延	3 点	23 点～12 点
要修正	1 点	6 点～11 点

そのため、初期の評価の合計点が、評価区分の境界に近いもの、具体的には 6 人の合計点が 24 点と 22 点になった場合に、委員会で最終評価を決定しました。1 人が変われば評価が変わるためです。

今回、このような再検討の施策は 4 施策です。その結果、4 施策の内、3 施策の評価が全て順調から遅延に変わりました。

< 検討施策（4 施策） >

① 1-(2)-④「市民に寄り添う支援」 順調から遅延へ

順調が 3 人、遅延が 3 人で評価結果は順調でした。

順調の意見：人口減少や住民ボランティアを増やすのは難しい。内容は順調である。しかし目標が高いのではないか。

KPI は悪く気になるが、ケース対応ができています。

遅延の意見：KPI の指標の達成がない。住民ボランティア養成人員目標が達していないが、PR 不足もあるのではないか。このペースでは目標達成できない。部署としては取組をしているが、もったいない感じがする。

審議の結果、順調が 2 人、遅延が 4 人となり、遅延へ見直しとなりました。

② 2-(1)-②「魅力的なまちづくりと定住促進」 順調から遅延へ

順調が 3 人、遅延が 3 人で評価結果は順調でした。

順調の意見：担当課は順調にしているが、成果は出にくい。全体的には良い

かと思う。

地域おこし協力隊の定住率が上がったのは評価をしたい。

遅延の意見：K P I が遅延となっている。組織の再編で現場は大変そうである。体制整備も含め、もう少しまちづくりや定住促進に重点を置いてほしい。

社会動態は要修正だが、人の減少は全国的。とは言え、市としてもっとやることがあるのではないだろうか。

審議の結果、順調が 2 人、遅延が 4 人となり、遅延へ見直しとなりました。

③ 2-(2)-①「快適な生活環境を守る」 順調から遅延へ

順調が 3 人、遅延が 3 人で評価結果は順調でした。

順調の意見：ごみ袋の小さいサイズは好評で、結果が出ている。

遅延の意見：臭気報告アプリによる臭気感知報告件数が多くなっている。順調と言えないのではないか。ずっと臭気がひどい。

ロードマップがあり期待したが、我慢ならない臭気である。

市役所か業者かという問題があるが、いずれにしても、臭気が原因で市外へ転出する人もいる。

審議の結果、遅延が 6 人となり、遅延へ見直しとなりました。

④ 3-(2)-⑤「楽しさや喜びにつながるスポーツの推進」遅延で変わらず

順調が 2 人、遅延が 5 人で評価結果は遅延でした。

順調の意見：遅れているのは事実であるが、職員の方は頑張っている。

担当課としては遅延だが、予算が減ったので仕方がない。

これから進んで欲しい。

遅延の意見：K G I，K P I が低く、遅延が多い。さらに担当課も遅延となっている。担当課には健康推進課もあり、健康分野に取り組がなかったのか。

審議の結果、順調が 2 人、遅延が 5 人で変わらず遅延のままとなりました。

<自己評価の結果>

また自己評価についてですが、27施策の内、順調の評価をしたのは24施策で、遅延は3施策でした。

この3部署は、1-(2)-③「高齢者・障がい者が安心して暮らせるまち」(ヒアリング)、3-(2)-⑤「楽しさや喜びにつながるスポーツの推進」(書面審査)、(1)-③「公共施設の適正な管理集約」(書面審査)です。

今年も多く of 施策が順調の評価に集中しています。しかし遅延の評価も3施策あることから、厳しめに評価をした結果ではないかと考えます。なお、この自己評価の結果も、最終的な評価決定に若干影響があるかと考えますので、今後も自信をもって評価をしていただきたいと思います。

また審議をした結果、3つの施策が順調から遅延になっていることは、市民の感覚に近いのではないかと考えます。職員はがんばって業務をしていると思いますが、なかなか結果に結びついていないのが原因かもしれません。

(3) 改善を望む項目等

【評価シート】

シートの作成にあたっては、第8次笠岡市総合計画の体系に置き換えましたので、最初は少し戸惑いがありましたが、十分分かりやすいものになっていました。さらに、的確に事業内容等が書かれていることなどは、評価できると考えます。

【評価の方法】

評価にあたっての総括、課題は、下記の項目が挙げられます。

① 施策評価がどうしても順調に偏る

順調は21施策、遅延が6施策、要修正は0施策となっており、昨年のようにA評価がないため、どうしても順調に偏るのではないかと考えます。

② 書面評価が多く、直接説明が聞けない

書面評価の施策が12施策とやはり多く、直接説明が聞けないため、評価が難しいことが挙げられます。今回も書面審査で順調の評価だった施策が遅延に変わったのが1つ、さらに自部署の評価が遅延になっているものが3つあるため、やはり内容を直接聞きたかったと思います。

今年度は第7次笠岡市総合計画の最終年度で、来年度は第8次笠岡市総合計画の初年度になります。今回の施策評価の様式も第8次の体系に置き換えて評価していますので、来年度も今回の点を勘案して、引き続き施策の充実に積極的に取り組んでいただくよう期待します。

令和8年度(令和7年度実績) 施策評価結果

○暮らしを支える

		委員会評価
1-(1)-①	企業誘致の推進	○順調
1-(1)-②	地場産業の育成と事業承継	○順調
1-(1)-③	地域の資源を活用した観光振興	○順調
1-(1)-④	だれもが働ける雇用の創出	○順調
1-(2)-①	健康づくりの推進	○順調
1-(2)-②	医療体制の整備	○順調
1-(2)-③	高齢者・障がい者が安心して暮らせるまち	△遅延
1-(2)-④	市民に寄り添う支援	△遅延

○まちを整える

2-(1)-①	安全で健全な上下水道の管理運営	○順調
2-(1)-②	魅力的なまちづくりと定住促進	△遅延
2-(1)-③	道路・河川・港湾・漁港の適切な維持管理及び整備	○順調
2-(1)-④	市民の移動手段の確保	○順調
2-(2)-①	快適な生活環境を守る	△遅延
2-(2)-②	安全・安心な暮らしと災害に強いまちづくり	○順調
2-(2)-③	地域コミュニティの充実と広域連携の推進	○順調

○こどもを守り人を育む

3-(1)-①	すべてのこどもの成長を支える環境づくり	○順調
3-(1)-②	安心して子育てをするための家庭支援	○順調
3-(1)-③	子育てを地域で見守り支えあうまちづくり	○順調
3-(2)-①	自立と共生を目指した「たい」のあふれる学校教育	○順調
3-(2)-②	文化・芸術の振興と探究	○順調
3-(2)-③	生涯学習環境の整備	○順調
3-(2)-④	多様な生き方の尊重と理解促進	○順調
3-(2)-⑤	楽しさや喜びにつながるスポーツの推進	△遅延

○横断的施策（行政経営）

(1)-①	安定した財政基盤の確立	○順調
(1)-②	DXを活用した市民サービスの向上	○順調
(1)-③	公共施設の適正な管理集約	△遅延
(1)-④	行政改革と人材育成の推進	○順調

○順調（現行の取組で目標達成見込み）

△遅延（リカバリー策で目標達成見込み）

×要修正（抜本見直しなしには目標達成困難）

令和 8 年度 施策評価委員名簿

役 職	氏 名	団 体 ・ 役 職 等	備 考
委員長	小 林 正 和	第 8 次笠岡市総合計画審議会 会長	外部委員
	山 田 直 人	笠岡市公民館協議会 会長	外部委員
	齋 藤 永 美 子	第 8 次笠岡市総合計画審議会 委員	外部委員
	東 山 琴 子	笠岡市教育委員会委員 第 7 次笠岡市総合計画審議会 委員	外部委員
	村 上 佳 代	笠岡市総務部人事課 課長	
	藤 川 博 敏	笠岡市産業部商工観光課 参事	
オブザーバー	茂 見 一 壽	笠岡市政策部長	
オブザーバー	藤 井 俊 幸	笠岡市総務部長	

第8次総合計画体系比較表

ビジョン	基本理念	分野	施策目標	第8次総合計画 施策体系	関係課	第7次総合計画 施策体系
「対話」と「協調」と「連携」で築く夢と笑顔が広がるまちづくり	暮らしを支える	産業・医療・保健福祉	地域内経済循環の向上により、市民ひとりひとりが豊かさを実感できるまちへ	企業誘致の推進	商工	企業誘致の推進と雇用創出
				地場産業の育成と事業承継	商工・農政	農業振興、商工業振興、水産業振興、干拓地の活性化
			あらゆる人々が、住み慣れた地域で、共に支え、助け合いながら、その人らしく暮らし続けられる社会へ	地域の資源を活用した観光振興	商工・農政	観光振興、多様な交流の促進
				だれもが働ける雇用の創出	商工・地福	企業誘致の推進と雇用創出
				健康づくりの推進	健康推進	健康づくり
				医療体制の整備	健康推進・病院・消防	医療・救急体制の整備
	まちを整える	都市基盤・生活環境	市民の暮らしや産業の発展に不可欠な道路・治水・港湾・上下水道などの社会基盤を持続可能な形で整備	高齢者・障がい者が安心して暮らせるまち	長寿・地域福祉	障がい者・障がい児福祉の充実、高齢者福祉・介護の充実
				市民に寄り添う支援	地福・福祉総務	地域福祉の推進
				安全で健全な上下水道の管理運営	上下水道	身近な上下水道、健全な下水道運営
				魅力的なまちづくりと定住促進	都計・まち	魅力的で快適に暮らせる都市形成、定住・住宅対策
こどもを守り 人を育む	子育て・教育	こどもが健やかに育ち、子育て家庭が安心して子どもを産み育てられる環境を整備	道路・河川・港湾・漁港の適切な維持管理及び整備	建設・都計	道路ネットワーク及び港湾・漁港の整備	
			市民の移動手段の確保	企画	利用しやすい公共交通システムの構築	
			快適な生活環境を守る	環境・農政・下水	廃棄物・環境保全	
			安全・安心な暮らしと災害に強いまちづくり	危機・消防・まち	消防体制の整備、防犯・交通安全の環境づくり、地域防災の推進	
			地域コミュニティの充実と広域連携の推進	まち・企画	市民参画・協働の推進、広域連携の推進、離島振興	
			すべてのこどもの成長を支える環境づくり	子育て・育成	子ども・子育て環境の整備	
			安心して子育てをするための家庭支援	子育て	”	
			子育てを地域で見守り支えあうまちづくり	子育て・市民	”	
			自立と共生を目指した「たい」のあふれる学校教育	学教・教育総務	学校教育の充実	
			文化・芸術の振興と探究	生涯	歴史の継承・文化の振興、カブトガニの保護と活用	
		3つの基本理念に関わる横断的な施策	生涯学習環境の整備	生涯	生涯学習の推進	
			多様な生き方の尊重と理解促進	人権・地福・学教	人権・男女共同参画・平和	
			楽しさや喜びにつながるスポーツの推進	スポーツ	スポーツの振興	
			安定した財政基盤の確立	財政・税務・ふさと	健全な財政運営、財源の確保	
			D Xを活用した市民サービスの向上	デジタル	情報・プロモーションの推進	
			公共施設の適正な管理集約	公有財産管理	計画管理	
			行政改革と人材育成の推進	総務・人事	計画管理	

※緑字は、総合戦略に係る施策